

「予防接種事業に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」改訂版（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	評価書が大変わかりにくく理解しづらい。もう少し単純明確にできないのか。	全体	1	<p>特定個人情報保護評価書につきましては、国（個人情報保護委員会）が定める様式を使用することとされており、様式を変更等することはできません。</p> <p>また、この度の評価書の改訂は、国（内閣官房IT総合戦略室）が開発した「ワクチン接種記録システム（VRS）」の利用に当たり、新たに生じる特定個人情報の取扱いを追記するものですが、評価書の追記内容につきましては、当該システムを開発した国（内閣官房IT総合戦略室）がひな型を提示し、提示されたひな型に沿って記載する必要があるため、評価書の記載内容を簡略化等することは難しいところです。</p> <p>なお、この度の改訂版の内容につきましては、概要資料を別途作成しておりますので、そちらも御参照いただきますようお願いいたします。</p>	素案のとおりといたします。

2	<p>今回の改訂版の素案も、事務手続き上想定され得る手順ごとに細部に亘ってリスク対策が検討されていると感じました。しかしながら、それらの措置（人的措置、電子的措置、物理的措置）の具体的な方法は、あまりにも一般的というか常識的な措置であり、本当に実行されるのか？効力があるのか？という疑問が残りました。扱われる対象物は「特定個人情報」です。市民としては不安にならざるを得ません。国内外における大規模な情報漏洩や流失、不正アクセスなど、日常茶飯事のように報道されています。「特定個人情報」は「核兵器」と同じく「人類が作ってしまったはいけないもの」なのです。一番よい対策は「特定個人情報」そのものを廃止し、二度と作らないことです。「特定個人情報」の核となる「個人番号」という「共通番号」つまり「マイナンバー」そのものを廃止し、今まで通りの「分野別番号制度」に戻すべきです。貴市におかれましても、マイナンバー制度を廃止するように政府に警告してください。</p>	全体	1	<p>マイナンバー制度は既に運用が開始され、市民の利便性の向上や行政の効率化にも繋がっておりますので、セキュリティ対策に万全を期しつつ、マイナンバー制度の運用に取り組んでまいります。</p>	<p>素案のとおりといたします。</p>
---	--	----	---	---	----------------------

## ■ 集計結果

意見提出者数	2名
意見項目数	2件
修正項目数	0件